

「地球温暖化防止の日(クールアース・デー)」の早期実施を求める意見書

近年、乾燥地域の拡大や氷河の後退、異常気象の頻発、海面上昇等、地球温暖化の影響によるものと指摘される事象が地球規模で顕在化している。

20世紀の間に地球の平均気温は0.6度上昇し、わが国の平均気温も1度上昇した。最悪の場合、2100年には18世紀の産業革命以前と比較して6.4度気温が上がり、88cm海面が上昇するとの予測もあり、地球温暖化防止に向けた取り組みが喫緊の課題であることは誰の目にも明らかである。

こうした環境・気候変動問題等を主要テーマに、本年7月、日本を議長国として北海道洞爺湖サミットが開催される。わが国が、サミット開催国として積極的に議論をリードするとともに、地球温暖化防止に向けた国民的な取り組みをより一層推進する責務があることは議論を待たない。

こうした観点から、地球温暖化防止に向けた国民的取り組みへの意識啓発を促すため、政府に対して以下の事項について強く要請するものである。

記

- 1 北海道洞爺湖サミットの開催初日の7月7日を「地球温暖化防止の日」と宣言し、地球温暖化防止のために啓発しあい、皆で行動する日と定めること。
- 2 「地球温暖化防止の日」は二酸化炭素削減のため、全国のライトアップ施設や家庭などが連携して電力の使用を一定時間控えるなどの啓発イベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組むこと。
- 3 クールビズやウォームビズについては認知度を高めるとともに、温度調節などの実施率を高めること。
- 4 地球温暖化防止に関する国民参加型の運動の一層の普及促進を図るとともに、国民運動に対する協賛企業の拡大などに努めること。
- 5 商品の購入額の一部が温室効果ガス削減事業に充てられる仕組みとなるカーボンオフセット(温室効果ガスの相殺)については、関係者による協議体をつくり、その信用性を高めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月27日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

内閣総理大臣

環境大臣 あて